

平成30年第1回(3月)町議会定例会提出議案等の概要

○議案第1号 平成29年度宇治田原町一般会計補正予算(第6号)

[総務部企画財政課]

国の防災・安全交付金の内示に伴う新市街地連絡道路整備事業等を実施する経費を追加するとともに、各種事業の決算見込みなどに伴い補正するもの。

既定額	4,770,522 千円
補正額	67,705 千円
計	4,838,227 千円

○議案第2号 平成29年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第5号)

[健康福祉部介護医療課]

補助金及び拠出金の確定などに伴い補正するもの。

既定額	1,377,260 千円
補正額	△48,476 千円
計	1,328,784 千円

○議案第3号 平成29年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

[健康福祉部介護医療課]

後期高齢者医療保険料の調定額の増加等に伴い補正するもの。

既定額	101,494 千円
補正額	6,880 千円
計	108,371 千円

○議案第4号 平成29年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第4号)

[健康福祉部介護医療課]

(保険事業勘定)

保険給付費の決算見込みなどに伴い補正するもの。

既定額	745,636 千円
補正額	38,574 千円
計	784,210 千円

(介護サービス事業勘定)

事業費の決算見込みに伴い補正するもの。

既定額	4,280 千円
補正額	968 千円
計	5,248 千円

○議案第 5 号 平成 29 年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）

〔建設事業部上下水道課〕

各種事業の決算見込みなどに伴い補正するもの。

既定額	676,888 千円
補正額	△56,462 千円
計	620,426 千円

○議案第 6 号 平成 29 年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第 3 号）

〔建設事業部上下水道課〕

決算見込みに伴い補正するもの。

収益的	収入	既決予定額	317,915 千円
		補正予定額	3,968 千円
		計	321,883 千円
	支出	既決予定額	284,719 千円
		補正予定額	△2,182 千円
		計	282,537 千円
資本的	支出	既決予定額	262,164 千円
		補正予定額	△9,234 千円
		計	252,930 千円

○議案第 7 号 平成 30 年度宇治田原町一般会計予算

〔総務部企画財政課〕

予算額	5,338,000 千円
前年対比	15.2% (703,000 千円) 増

○議案第 8 号 平成 30 年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算

〔健康福祉部介護医療課〕

予算額	1,103,719 千円
前年対比	△18.0% (△242,607 千円) 減

○議案第 9 号 平成 30 年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算

〔健康福祉部介護医療課〕

予算額	110,907 千円
前年対比	9.3% (9,416 千円) 増

○議案第 10 号 平成 30 年度宇治田原町介護保険特別会計予算

〔健康福祉部介護医療課〕

予算額	805,380 千円
前年対比	7.6% (57,196 千円) 増

○議案第 11 号 平成 30 年度宇治田原町公共下水道事業特別会計予算

〔建設事業部上下水道課〕

予算額 695,589 千円  
前年対比 3.3% (21,898 千円) 増

○議案第 12 号 平成 30 年度宇治田原町水道事業会計予算

〔建設事業部上下水道課〕

予算額 484,332 千円  
前年対比 △11.4% (△62,302 千円) 減

○議案第 13 号 宇治田原町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例を制定するについて

〔健康福祉部介護医療課〕

介護保険法の改正により、指定居宅介護支援事業者の指定等の事務が市町村に移管されることに伴い、指定居宅介護支援事業の基準等、現在京都府の条例で定められている事項を、町の条例で制定するもの。

○議案第 14 号 宇治田原町お茶の京都交流拠点施設の設置及び管理に関する条例を制定するについて

〔建設事業部産業観光課〕

地域住民の方々と協働で描いた湯屋谷活性化構想「やんたん未来プラン」に基づき、湯屋谷茶工場をお茶の京都交流拠点施設として整備したことから、その設置及び管理に関する条例を制定するもの。

○議案第 15 号 宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて

〔総務部総務課〕

平成 30 年 2 月 20 日の特別職報酬等審議会の答申を受け、町議会の議員の報酬額について、所要の改正を行うもの。

改正内容は、議会運営委員会委員長の報酬月額を常任委員長と同額の 25 万円とするもの。

○議案第 16 号 宇治田原町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を制定するについて

〔総務部総務課〕

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、扶養手当支給額を基に定めている補償基礎額の加算額について、平成 30 年 4 月 1 日に扶養手当支給額が変更されることから、所要の改正を行うもの。

**○議案第 17 号 宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについて**

〔健康福祉部介護医療課〕

平成 30 年度から国民健康保険制度が都道府県単位で運営されることに伴い、京都府から示される標準保険料率を基に保険税率を設定するため、国民健康保険税の税率等の改正を行うとともに、国民健康保険事業費納付金を納付するための課税額の定義変更等を行うもの。

**○議案第 18 号 宇治田原町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて**

〔健康福祉部介護医療課〕

高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、住所地特例の国民健康保険の被保険者が後期高齢者医療制度に加入した場合、住所地特例を引き継ぐこととなること等について、所要の改正を行うもの。

**○議案第 19 号 宇治田原町国民健康保険条例の一部を改正する条例を制定するについて**

〔健康福祉部介護医療課〕

国民健康保険法施行令の一部が改正され施行されることに伴い、国民健康保険運営協議会の名称等を変更するため所要の改正を行うもの。

**○議案第 20 号 宇治田原町介護保険条例の一部を改正する条例を制定するについて**

〔健康福祉部介護医療課〕

3 年に 1 度見直しを行う介護保険事業計画の策定により、保険料率適用期間の改正を行うとともに、介護保険法施行令の一部改正に伴い、第 1 号被保険者の介護保険料の段階判定の基準について、合計所得金額から長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額及び公的年金等に係る雑所得を控除した額を用いるため、所要の改正を行うもの。

**○議案第 21 号 宇治田原町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定するについて**

〔健康福祉部介護医療課〕

平成 30 年度介護報酬改定に関わる運営基準等の改正及び、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部改正に伴い、新たな介護保険施設「介護医療院」の創設、共生型サービスの創設による共生型地域密着型通所介護に関する基準を新設する等、所要の改正を行うもの。

**○議案第 22 号 宇治田原町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定するについて**

〔健康福祉部介護医療課〕

平成 30 年度介護報酬改定に関わる運営基準等の改正及び、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部改正に伴い、新たな介護保険施設「介護医療院」の創設による所要の改正を行うもの。

**○議案第 23 号 宇治田原町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定するについて**

〔健康福祉部介護医療課〕

平成 30 年度介護報酬改定に関わる運営基準等の改正及び地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部改正に伴い、指定介護予防支援事業者が連携する事業所の種類に、指定特定相談支援事業所を追加する等所要の改正を行うもの。

**○議案第 24 号 宇治田原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定するについて**

〔健康福祉部健康児童課〕

第 7 次地方分権一括法により就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部が改正されたため、本条例について所要の改正を行うもの。

**○議案第 25 号 宇治田原町都市公園等の設置の基準に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて**

〔建設事業部建設環境課〕

都市公園法施行令等の改正に伴い、都市公園を設置する場合における住民一人当たりの敷地面積の標準について改正するとともに、都市公園の敷地面積における運動施設の敷地割合を制定するなど、所要の改正を行うもの。

**○議案第 26 号 宇治田原町有林管理条例の一部を改正する条例を制定するについて**

〔建設事業部産業観光課〕

森林を取り巻く環境変化に柔軟に対応し、かつ公益的機能の更なる充実を推進するため、管理委員会の組織構成及び任務内容について、所要の改正を行うもの。

**○議案第 27 号 宇治田原町放課後児童健全育成施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて**

〔教育部社会教育課〕

田原児童育成施設の新築移転に伴い設置場所を変更するとともに、国の「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」に倣い、職員の呼称を「放課後児童支援員」に統一する等の改正を行うもの。

**○議案第 28 号 指定管理者の指定について（宇治田原町奥山田ふれあい交流館）**

〔総務部企画財政課〕

奥山田ふれあい交流館の指定管理者として、引き続き、「奥山田区」を指定するもの。

**○議案第 29 号 指定管理者の指定について（宇治田原町老人福祉センターやすらぎ荘）**

〔健康福祉部介護医療課〕

老人福祉センターの指定管理者として、引き続き、「宇治田原町社会福祉協議会」を指定するもの。

**○議案第 30 号 指定管理者の指定について（銘城台自然公園）**

**○議案第 31 号 指定管理者の指定について（銘城台児童公園）**

〔建設事業部建設環境課〕

銘城台にある 2 つの都市公園の指定管理者として、引き続き、「銘城台自治会」を指定するもの。

**○議案第 32 号 指定管理者の指定について（緑苑坂てんじんやま公園）**

**○議案第 33 号 指定管理者の指定について（緑苑坂にし公園）**

**○議案第 34 号 指定管理者の指定について（緑苑坂なか公園）**

〔建設事業部建設環境課〕

緑苑坂にある 3 つの都市公園の指定管理者として、引き続き、「緑苑坂自治会」を指定するもの。

**○議案第 35 号 指定管理者の指定について（宇治田原町林業センター）**

〔建設事業部産業観光課〕

林業センターの指定管理者として、引き続き、「宇治田原町森林組合」を指定するもの。

**○議案第 36 号 指定管理者の指定について（森林総合利用施設（末山及びくつわ池自然公園））**

〔建設事業部産業観光課〕

森林総合利用施設の指定管理者として、引き続き、「郷之口生産森林組合」を指定するもの。

**○議案第 37 号 指定管理者の指定について（宇治田原町商工センター）**

〔建設事業部産業観光課〕

商工センターの指定管理者として、引き続き、「宇治田原町商工会」を指定するもの。

**○議案第 38 号 宇治田原町営土地改良事業（平成 29 年災害復旧事業）の実施について**

〔建設事業部産業観光課〕

平成 29 年 10 月 21 日から 23 日発生台風第 21 号豪雨災害により被災した農地及び農業用施設について、町営土地改良事業として復旧工事を実施するため、土地改良法第 9

6条の4第1項において準用する同法第87条の5第1項の規定により、議会の議決を求めるもの。

### ○議案第 39号 人権擁護委員候補者の推薦について

〔総務部税住民課〕

現人権擁護委員の高田美智子（たかだ・みちこ）氏の任期が本年6月30日をもって満了となることから、法務大臣に対して同氏を再度推薦したく、人権擁護委員法第6条第3項規定により、議会の同意を求めるもの。

### ○報告第 1号 和解及び損害賠償の額の専決処分の報告について

〔総務部企画財政課〕

＜専決第1号＞

平成29年11月26日午後0時40分頃、町職員の運転する軽トラックが、京都やましろ農協宇治田原町支店敷地内から国道307号線に左折で進入した際、積載物が落下し対向車線を走行していた相手方車両の右側面に損害を与えた事故に係る和解及び損害賠償の額について、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定事項として、専決処分したので、同条第2項の規定により報告するもの。

＜専決第2号＞

平成29年11月9日午前8時40分頃、相手方所有の乗用車が大字荒木小字大地地内の町道郷之口鷲峰山線を走行中、道路側溝と舗装の段差により道路側溝に接触しタイヤホイールに損害を与えた事故に係る和解及び損害賠償の額について、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定事項として、専決処分したので、同条第2項の規定により報告するもの。